平成22年度　青森県創業・起業支援制度カレンダー

平成22年8月10日現在

事業・制度名		内　　容	問い合わせ先	日　時	募集時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ソフト支援・総合相談窓口 講座・セミナー・	創業チャレンジクラブ	創業希望者等の会員を募集し、創業のための相談会、創業に関する情報提供、セミナー、交流会等を実施する。 【拠点場所】(財)21あおもり産業総合支援センター内 【運営方法】(財)21あおもり産業総合支援センター(青森県より受託)	・(財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援室 加藤、長牛 TEL 017-777-4066 ・青森県経営支援課 奈良岡 TEL 017-734-9374			通年・随時受け付け												
	アントレプレナー情報ステーション	創業希望者等に対し、経営指導、個別相談等定期経営サポート(毎週水曜日)を実施。また、セミナーや交流会を通して創業に関する情報を提供。 【施設場所】まちの駅はちのへ2階(八戸市三日町13) 【設置機関】八戸市(青森県は補助) 【施設運営】八戸商工会議所に委託	・アントレプレナー情報ステーション事務局 TEL 017-841-2224 ・八戸市商工政策課 竹井 TEL 017-843-9242 ・青森県経営支援課 奈良岡 TEL 017-734-9374			通年・随時受け付け												
インキュベータ施設	青森県創業準備オフィス「夢クリエイトエ房」	創業希望者等(入居者)に対し、創業準備スペースを提供するとともに、インキュベーションマネージャー等が創業に向けてサポートを実施する。 【施設場所】県立弘前高等技術専門校内 【施設運営】(財)21あおもり産業総合支援センター(青森県より受託) 【施設概要】シェアードスペース6	・(財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援室 加藤、長牛 TEL 017-777-4066 ・青森県経営支援課 奈良岡 TEL 017-734-9374			通年・随時受け付け												
講座・セミナー・交流会	起業家交流会	創業希望者の創業意欲醸成のため、首都圏ベンチャー企業の経営者の講演や県内企業の事例発表会を行う。	青森県経営支援課 今 TEL 017-734-9374	11月中旬予定									11/19					
	観光ビジネス創業支援講座	東北新幹線全線開業に向けて、本県観光産業の競争力の強化を図るため、新たな観光ビジネスの創出を支援する講座を開催する。 【9月4日】青森市(アスパム)13:30～　講演:服部卓郎氏 【9月7日】十和田市(市民文化センター)13:30～　講演:大沼伸治氏 【9月11日】弘前市(弘前商工会議所)16:00～　講演:奥田政行氏	青森県経営支援課 清田 TEL 017-734-9374	9/4　青森 9/7　十和田 9/11　弘前								9/4 9/7 9/11							new!
	新規出店支援講座	青森県下の商店街に新規出店を考えている方や最近出店された方を対象に、実践的な商店経営を習得できる講座を開催。	青森県経営支援課 城前 TEL 017-734-9375	8月から12月までの10日間を予定														
	未定	創業・起業者向け情報提供、セミナー開催 (農業生産者含む)	青森銀行地域開発部地域振興課 TEL 017-777-1111	未定	未定													
	コミュニティビジネス推進セミナー(仮)	コミュニティビジネスを推進するためのセミナーを開催し、創業の機運を高める	特定非営利活動法人 NPO推進青森会議 小笠原 TEL 017-774-5595	未定														
	雇用管理改善セミナー	創業した方も含めて、事業所の雇用管理・人材育成に役立つセミナーを実施する	(独)雇用・能力開発機構青森センター TEL 017-777-1234	7/14　弘前 7/15　青森 7/16　八戸					7/14 7/15 7/16									
	まちなかラボ	青森公立大学教員による調査研究や経営相談の窓口開設 地域振興、産学連携に関する相談窓口開設 地域社会をテーマとした共同研究、公開講座、研修の実施 【施設場所】青森駅前再開発ビルアウガ6F	・まちなかラボ 栗村、生田 TEL 017-718-7025 ・青森公立大学 総務経営企画グループ 田中 TEL 017-764-1555			通年・随時受け付け												
	ひろさき産学官連携フォーラム	講演会等	弘前市商工労政課工業振興係 今 TEL 0172-32-8108	未定														
	起業家養成講座	「10年で100人の企業家を青森から」をテーマに半年を1クールとして講座を実施。講座はゼミ形式。講座の他にベンチャー企業家・専門家など10数名からなるドリームチームがSNSを使って常時相談に応じる。	八戸大学・八戸短期大学総合研究所 TEL 0178-73-3344	5/22～9/25、 11/13～3/12	4月、10月		5/22～9/25							11/13～3/12				
	創業講座	3回の開催	十和田商工会議所中小企業相談所 紺野 TEL 0176-24-1111	7/4 7/11 7/25					7/4 7/11 7/25									
	創業セミナー	【場所】むつ来さまい館/イベントホールB 【講師】中小企業診断士　橋本　泉氏(東京) 【受講料】3,000円	むつ商工会議所指導課 TEL 0175-22-2283	7/24、25 9:30～16:30					7/24 7/25									
	創業塾	IT、ネットビジネスを活用した創業を考えている方などを対象に募集。 ゼミナール方式で4回開催する。 【場所】青森原燃テクノロジーセンター 【受講料】5,000円 【定員】20名	県商工会連合会東部広域指導センター (三沢市商工会2F) TEL 0176-52-5884 FAX 0176-52-3290	8/28、9/4、 9/11、9/18 9:00～16:30						8/28	9/4 9/11 9/18								new!
	創業塾	一般的な事業の創業を考えている方等を対象に募集。 ゼミナール方式で4回開催する。 【場所】福地パーディパーク 【受講料】5000円 【定員】20名	県商工会連合会南部広域指導センター (三戸町商工会館2F) TEL 0179-22-1021 FAX 0176-52-3290	9/4、9/11、 9/18、9/19 9:00～16:30							9/4 9/11 9/18 9/19								new!
	創業塾	一般的な事業の創業を考えている方等を対象に募集。 ゼミナール方式で4回開催する。 【場所】つがる市商工会館 【受講料】受講料5000円 【定員】15名	つがる市商工会 村上 TEL 0173-42-2449 FAX 0173-42-5979	9/12、9/26、 10/2、10/3 9:00～16:30								9/12 9/26	10/2 10/3						new!

平成22年度　青森県創業・起業支援制度カレンダー

平成22年8月10日現在

事業・制度名		内　　容	問い合わせ先	日　時	募集時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ソフト支援・創業相談・専門家派遣	観光ビジネス創業支援専門家派遣	土産品製造販売、飲食店、ツアーガイド、宿泊業などの観光関連ビジネスの創業者等に対して、希望する専門分野のアドバイザーを無料で派遣する。	青森県経営支援課 清田 TEL 017-734-9374			通年・随時受け付け											
	農商工連携型中小企業組合設立支援事業	実務支援、個別相談会の開催 青森、八戸、弘前の3会場	青森県中小企業団体中央会 連携支援一課 TEL 017-777-2326	11月予定 3日間													
	創業相談	創業を計画中の方を対象に、創業・起業融資の相談を実施。予約制。十分な時間をとっての相談が可能。 【日程】毎月第1・第3水曜日 【場所】 日本政策金融公庫の各支店 <夜間相談>予約制 【日程】毎月第2・第4火曜日 午後5時～午後7時 【場所】 日本金融公庫の各支店	日本政策金融公庫 国民生活事業 ・青森支店 TEL 017-723-2331 ・八戸支店 TEL 0178-22-6274 ・弘前支店 TEL 0172-36-6303	未定	未定	通年・随時受け付け											
	相談事業	中小企業応援センター窓口専門家による相談窓口開設	青森商工会議所 経営相談課 TEL 017-734-1311	毎週月、木 10時～16時		月曜日、木曜日											
	創業相談	経営指導員が随時、創業希望者の相談に対応、融資から各経営に関する疑問・質問についてその都度、親身にアドバイス、創業支援する。	弘前商工会議所 経営支援課 TEL 0172-33-4111			通年・随時受け付け											
	窓口相談	青森県中小企業応援センターと連携、週に2回 （火曜日、金曜日）に相談専門家の派遣を受けて窓口相談を実施。また専門的な相談には、応援センターから専門家派遣で対応。	弘前商工会議所 経営支援課 TEL 017-233-4112	火曜日 金曜日		通年(週二回)											
	窓口相談	経営指導員が対応	八戸商工会議所中小企業相談所 TEL 0178-43-5111			通年・随時受け付け											
	アントレプレナー情報ステーション相談	毎月第2、4水曜日は八戸商工会議所経営指導員が担当。 第1、3水曜日は21あおもり担当	八戸商工会議所中小企業相談所 TEL 017-843-5112	毎週水曜日		水曜日											
	中小企業応援センター事業	創業・起業に係る全般的相談対応	県商工会連合会中小企業応援センター ・サテライト三沢 担当：佐藤 TEL 0176-52-5884 ・サテライトつがる 担当：保村 TEL 0173-42-1565			通年・随時受け付け											
	創業経営相談	コミュニティビジネスの相談に応じる。経営の改善や発展を考えている方に専門相談員が相談に乗る。	特定非営利活動法人 NPO推進青森会議 小笠原 TEL 017-774-5595			通年・随時受け付け											
補助金	あおもり元気企業チャレンジ基金	県内において新商品・新技術の開発や販路開拓に取り組む創業者、中小企業者に対して、事業経費の1/2以内（助成期間内に雇用創出が見込まれる事業は2/3以内、上限500万円以内）を助成する。	（財）21あおもり産業総合支援センター 総合支援室 TEL 017-777-4076	年2回募集													
	あおもり農商工連携支援基金（農商工連携ファンド）	県内において県産農林水産物等を活用しながら、新商品・新技術の開発や販路開拓に取り組む中小企業者及び農林漁業者の連携体に対して、事業経費の1/2以内（助成期間内に雇用創出が見込まれる事業は2/3以内、上限500万円以内）を助成する。	（地独）青森県産業技術センター　本部事務局企画経営室 TEL: 0172-52-4319	年2回募集													
	あおぎん地域産業育成助成金（エンジェル）	法人・個人を対象とした新規性事業で企業化又は事業化の可能性が高いものへの助成制度	青森銀行地域開発部地域振興課 TEL 017-777-1111		4月1日～ 5月31日												
	地域雇用開発助成金（地域再生中小企業創業助成金）	地域再生分野の事業を行う法人を設立し、又は個人開業をし、求職者を雇い入れる中小企業者に対し、創業経費や雇入れについて一定額を助成。 【地域再生分野（日本標準産業分類中分類】 食料品製造業、飲食料品小売業、飲食店、総合工事業、その他の小売業、社会保険・社会福祉・介護事業 【助成額】 ・創業経費　対象経費の1/2（雇入れ5人以上の場合は上限1,000万円、雇入れ5人未満の場合は上限600万円） ・雇入れ助成　1人当たり60万円（上限100人まで）	各ハローワーク 青森労働局職業安定部職業対策課 TEL 017-721-2003			通年・随時受け付け											
	地域雇用開発助成金（地域求職者雇用奨励金）	事業所の設置・整備に伴い、求職者を雇い入れた場合に、設置・整備に要した費用と雇入れた人数に応じて、助成。 【助成額】 設置・整備に要した費用と雇入れた人数に応じて、40万円～900万円（1年ごとに3回まで）なお、同意自発雇用創造地域（青森市、弘前市、深浦町、平川市）の地域重点分野に該当し、一定の要件を満たせば5回まで支給されます。	各ハローワーク 青森労働局職業安定部職業対策課 TEL 017-721-2004			通年・随時受け付け											
	地域雇用開発助成金（受給資格者創業支援助成金）	雇用保険の受給資格者（失業者ら）が自ら創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険適用事業主になった場合に助成。 【助成額】創業経費の1/3（上限150万円） ※創業後、1年以内に雇用保険の一般被保険者を2名以上雇い入れた場合は、上乗せ50万円を助成。	各ハローワーク 青森労働局職業安定部職業対策課 TEL 017-721-2005			通年・随時受け付け											

平成22年度　青森県創業・起業支援制度カレンダー

平成22年8月10日現在

事業・制度名		内　　容	問い合わせ先	日　時	募集時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金	ねぶたのある商店街街づくり推進事業補助金（空き店舗装飾支援）	中小市街地等の空き店舗に「ねぶた」を活用した装飾をして出店する中小企業者等に対し、装飾に係る費用の一部を助成する。 【対象者】 空き店舗が所在する商店街が必要と認める事業を行う中小企業者等 【対象事業】 空き店舗を活用したねぶたをPRするための広告装飾（ディスプレー）設置事業 【補助金額】 対象経費の5分の1（限度額100万円） 【対象経費】 ねぶた広告装飾費（内外装工事費、備品購入・設置費等）	青森市商工業政策課商工業振興チーム TEL 017-761-4451		通年・随時受け付け												
	中心商店街等空き店舗対策事業補助金	市内に住所又は主たる事務所を有する中小企業者や個人事業主の方で以下の要件をすべて満たす方 ①空き店舗が所在する商店街から活性化業種の承認を受けた事業を新たに行うこと ②空き店舗を賃借した後、借受開始日から60以内に事業を開始すること ③中心市街地等のメインストリートに面する1階部分の店舗からの移転でないこと ④市税に未納の額がないこと 【対象となる空き店舗】 下記の商店街等のメインストリートに面する1階の空き店舗が対象となります。 ※補助対象となる空き店舗については、市へお問い合わせください。 青森地区：新町商店街、柳町商店街、夜店通り商店街、ニコニコ通り商店街、昭和通り振興会、いろは通り商店会、アスパム通り振興会、青森駅前広場に面する区域 浪岡地区：浪岡駅通り商店街、浪岡銀座通り商店会、川原町商店会、仲町商店会 【補助金】 1階部分の店舗賃貸料（消費税その他の経費除く）の4分の1（上限月額20万円） 【補助期間】 空き店舗の借受開始日から平成23年3月まで（最大1年間延長可能） 【交付時期】 年度末の実績報告後、年間の補助金を一括して交付	青森市商店街振興課商店街振興チーム TEL 017-761-4843		通年・随時受け付け												
	がんばる企業応援助成金	【支援内容】 ①調査事業、新商品・新技術・新役務の開発、販路拡大及び人材育成を行う事業 　助成額：100万円　助成割合：1/2以内 ②①のうち青森県における地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想において指定された地域資源を活用した事業 　助成額：200万円　助成割合：1/2以内 【対象者】 ・市内において創業する者 ・市内に事業所を有する中小企業者又は中小企業団体 【対象経費】 原材料、機械装置・工具器具備品費、外注加工費、研究開発費、講師謝金・旅費、委託費等	青森市商工業政策課商工業振興チーム TEL 017-761-4451		募集締切 6/30	～6/30											
	起業家支援育成補助金	弘前市内における新規事業者を育成するため、オフィスの賃料及び共益費の一部を補助するもの。 ・対象入居者：弘前市内のオフィスビル、店舗など 　（自宅を除く） ・補助率：～3年目　1/2 ・補助金額：1件あたり50万を限度 ・補助対象者：未定	弘前市商工労政課 工藤 TEL 0172-32-8106			通年・随時受け付け											
	インキュベーター施設利用支援事業補助金	インキュベーター施設（八戸インテリジェントプラザ）に入居し、創業・起業化を目指すベンチャー企業に対して、入居経費の一部を助成するもの。 【補助対象経費】インテリジェントプラザ入居費（研究開発室賃料及び共益費） 【補助率】1/4	八戸市産業振興課 瀬川 TEL 0178-43-9048			通年・随時受け付け											
融資	未来への挑戦資金	県内に事業所を有する中小企業者（中小企業者として創業する者を含む。）で、前向きな取り組みを図るために事業資金を必要としている方 【融資限度額】1億円 【融資期間】運転資金10年以内、設備資金15年以内 【融資利率】年1.5% 【保証料率】年0.45%～1.90%	県商工政策課 TEL 017-734-9368 県信用保証協会 TEL 017-723-1351			通年・随時受け付け											
	新企業育成貸与（新規開業資金・女性、若者/シニア企業家資金）	・新たに事業を始める方 ・事業開始後5年以内の方 【融資額】運転資金　4,800万円、設備資金　7,200万円 【返済期間】運転資金　5年以内、設備資金　15年以内	日本政策金融公庫 国民生活事業 ・青森支店 TEL　017-723-2331 ・八戸支店 TEL　0178-22-6274 ・弘前支店 TEL　0172-36-6303			通年・随時受け付け											
	新企業育成貸与（再チャレンジ支援融資）	廃業歴のある方で、 ・新たに事業を始める方 ・事業開始後5年以内の方 【限度額】2,000万円以内 【返済期間】運転資金5年以内、設備資金15年以内 ※実績連動金利型貸付の場合は運転・設備ともに7年以内	日本政策金融公庫 国民生活事業 ・青森支店 TEL　017-723-2331 ・八戸支店 TEL　0178-22-6274 ・弘前支店 TEL　017-236-6304			通年・随時受け付け											
	新創業融資制度（無担保・無保証人）	新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方で、 ・雇用創出、勤務経験等の一定要件を満たす方 ・事業開始前、または事業開始後税務申告を終えていない場合は創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる方 【限度額】1,000万円以内 【返済期間】運転資金・設備資金　5年以内	日本政策金融公庫 国民生活事業 ・青森支店 TEL　017-723-2331 ・八戸支店 TEL　017-822-6274 ・弘前支店 TEL　0172-36-6305			通年・随時受け付け											

平成22年度　青森県創業・起業支援制度カレンダー

平成22年8月10日現在

事業・制度名		内　　容	問い合わせ先	日　時	募集時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
融資	ベンチャー・創業支援資金融資	市内に住所を有する方、又は市内に法人登記した（する）事業者で、新たに事業を開始する方、又は事業を開始して1年に満たない方 【融資限度額】1,000万 【融資期間】7年以内 【融資利率】2.3%（新たに1人以上雇用することが確実な場合は2．0%） ※ただし、市が年1%相当額の利子を補給 【信用保証料】市が全額補給	青森市商工業政策課経営支援チーム TEL 017-761-4452		通年・随時受け付け												
	商業近代化資金	弘前市内で卸売業、小売業、サービス業等を営み、又は営もうとする中小企業者及び商店街振興組合等 【限度額】1企業につき3,000万円、1組合につき7,000　　万円 【資金使途】店舗の新築及び増改築（これに伴う土地購入費及び運転資金を含む）、情報機器等の導入、ショッピングセンター等への出店に要する資金等 【期間】10年以内 【利率】長期プライムレートより1.5%優遇した利率以内。ただし利率が1.0%を下回る場合は1.0%。なお、融資条件の特例に該当する場合は市が全額補助	弘前市商工労政課 中谷 TEL 0172-35-1135		通年・随時受け付け												
	八戸融資制度創業支援資金	市内で新たに中小企業者として事業を開始しようとするもの又は事業を開始して1年に満たない中小企業者で、次の全ての要件を満たすもの。 （1）融資対象の事業所が唯一の事業所であるもの （2）当該融資を含めた借入金が所要額の8割を超えないもの （3）客観的に事業着手が認められるもの （4）・個人の場合は市内に住所があるもの （但し、市内に住所がないものは、事業の開始までに市内に住所を有するもの） ・法人の場合は市内に法人登記をした事業者 （但し、市内に法人登記をしていない事業者は、事業の開始までに法人登記を完了している事業者） 【限度額】1,000万円以内 【資金使途】運転資金・設備資金 【期間】7年以内（据置1年以内） 【利率】2.6%以内 2.2%以内※常時使用する従業員を1人以上雇用する計画を有する場合 【保証人・担保】保証人は原則として法人代表者以外不要、担保は必要に応じて徴求 【返済方法】割賦または一括返済 【信用保証料】市が全額助成 【申込先】市内取扱金融機関	八戸市商工政策課 栗谷川 TEL 0178-43-9242		通年・随時受け付け												
	空き店舗活用チャレンジ融資に係る利子補給・保証料補給	青森県融資制度の1つである空き店舗活用チャレンジ融資を活用した事業者に対して当該融資に係る利子、保証料を助成します。 【利子補給】半額又は全額（5年間） 【保証料】全額（5年間）	十和田市商工政策課 TEL 0176-23-5111		通年・随時受け付け												
その他	農商工連携型中小企業組合設立支援事業	展示物販による農商工連携型組合のPR 場所未定（青森市）	青森県中小企業団体中央会 連携支援一課 TEL 017-777-2325	10月下旬 2日間													
	産業支援サービス	産業やビジネスの関連図書・雑誌・チラシを配架するとともに、専用情報検索端末2台（有料データベース検索可）を整備した産業支援コーナーを設置し、創業・起業などに関する情報提供を行う。 【施設場所】青森県立図書館　参考・郷土室内	青森県立図書館参考・郷土室 （レファレンス） TEL 017-729-4311		通年・随時受け付け												